

第35回 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

証券コード：9613

NTT DATA

Trusted Global Innovator

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	11
業績ハイライト	37



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9613/>



株主の皆様へ

中期経営計画の戦略の一環として、海外事業の統合を実施。
2025年度の経営目標達成に向け、社員とともにNTTデータを変え続けていきます。



平素よりご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は中期経営計画の戦略の一環として、2022年10月に当社の海外事業とNTT Ltd.との海外事業を統合し、海外事業会社であるNTT DATA, Inc.を設立しました。海外事業の成長、及び最適なオペレーションモデルを設計し、着実に遂行してきております。

2023年7月には持株会社、国内事業会社、NTT DATA, Inc.による三社体制へと移行し、グローバルで総合力を発揮して競争優位性を確保していくグローバル経営、ならびにグローバルガバナンスの強化を進めてまいります。

中期経営計画最終年度である2025年度の目標「Global Top5として、世界のお客様から信頼される企業」をめざして、社員とともにNTTデータを変え続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、よりいっそうのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

本間 洋

企業理念

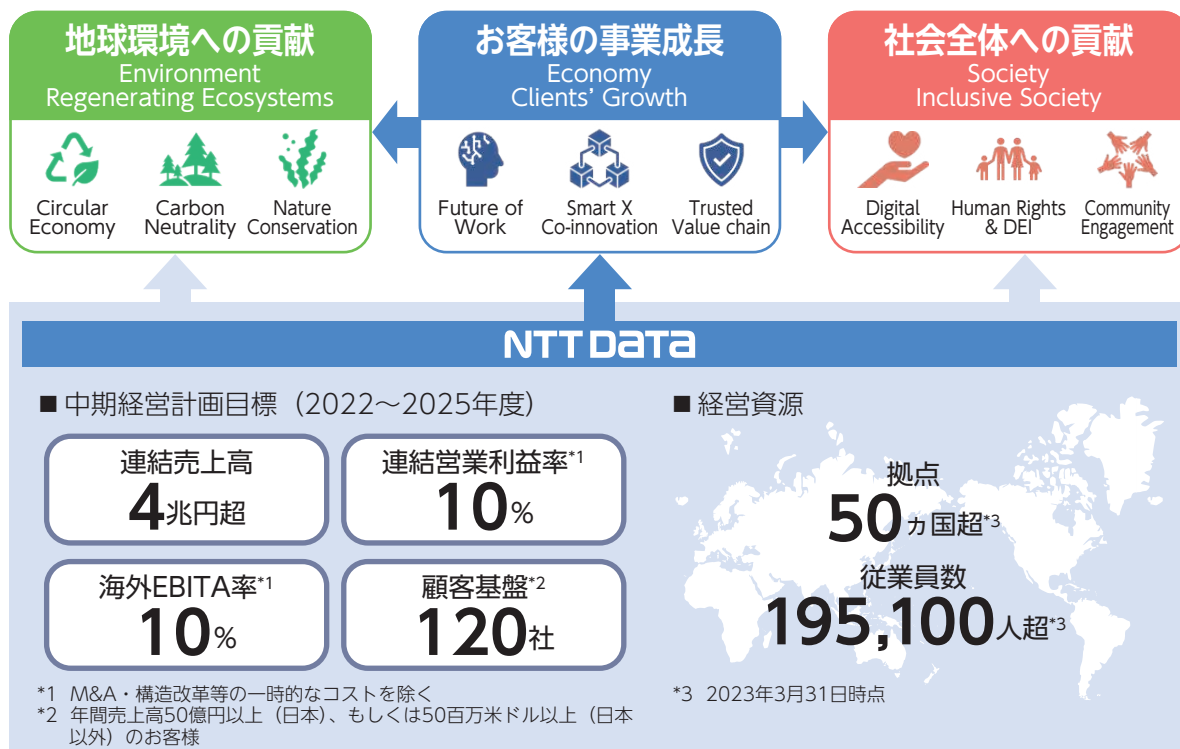
情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造し、
より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する

Realizing a Sustainable Future

未来に向けた価値をつくり、様々な人々をテクノロジーでつなぐことで
お客様とともにサステナブルな社会を実現する

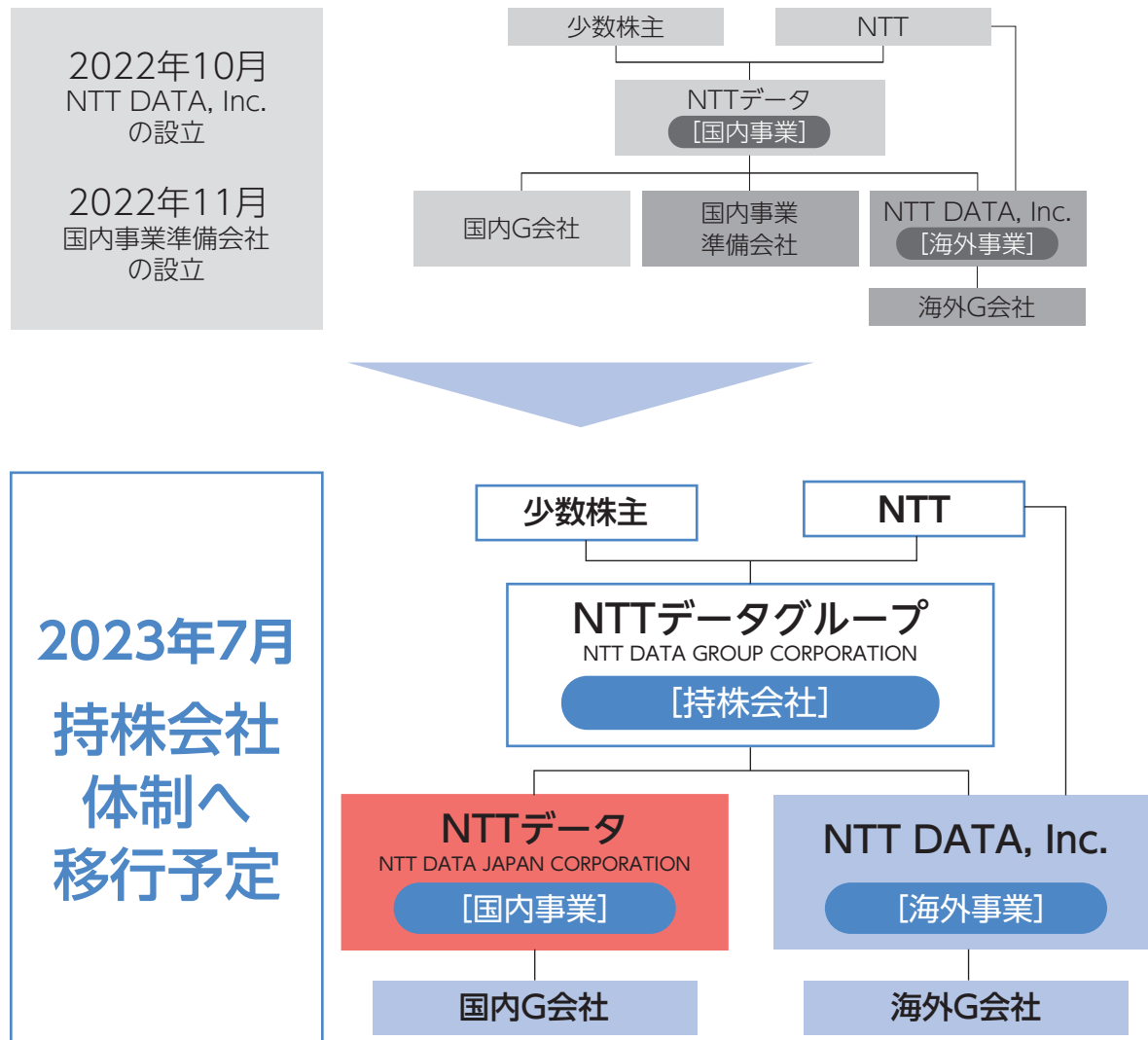
サステナビリティ経営

サステナブルな社会の実現に向けて、事業活動と企業活動により、社会課題の解決や地球環境への貢献に取り組むことで、お客様とともに成長してまいります。



持株会社体制への移行について | 移行に向けた進捗状況

第35回定時株主総会で当社の国内事業の国内事業準備会社への吸収分割及びそれに関連する定款の一部変更をご承認いただくことを前提として、当社は2023年7月1日に以下のとおり持株会社へ移行いたします。



持株会社体制への移行について | 移行のねらい

持株会社はグローバル経営、グローバルシナジー創出、ならびにグローバルガバナンス強化に注力
国内、海外事業会社に一定の権限委譲を図り、機動性を持った自主的な経営を推進

NTTデータグループ

[持株会社]

グローバル戦略、グローバルシナジー創出、グローバルガバナンス強化

グローバル戦略

グローバル
マーケティング

グローバル
イノベーション

テクノロジー

グローバル
ガバナンス

コーポレート

One NTT DATA としての 総合力発揮

NTTデータ

日本リージョンの事業運営

国内戦略

国内
ガバナンス

国内G会社

国内G会社

.....

事業連携
ノウハウ活用

NTT DATA, Inc.

海外事業のトランスフォーメーション

海外戦略

海外
ガバナンス

NTT Ltd.

Services

EMEAL

BS

APAC

招集ご通知

株主各位

証券コード 9613
2023年5月31日

東京都江東区豊洲三丁目3番3号

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表取締役社長

本間 洋

第35回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトにて「第35回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト

https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders_meeting/



また、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に全角で「NTTデータ」又は「コード」に当社証券コード「9613」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本株主総会へのご出席により議決権を行使していただくほかに、次頁のインターネット等又は郵送のいずれかの方法により、2023年6月19日（月）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様子はインターネットによるライブ配信を行うとともに、株主様から事前に質問を受け付けた上で、「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に本株主総会でご説明し、後日、株主総会当日の答弁模様について当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

敬 具

 [当社ホームページ](https://www.nttdata.com/jp/ja/) : <https://www.nttdata.com/jp/ja/>

NTTデータ

検索



記

1 日 時	2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時を予定しております）
2 場 所	東京都港区港南一丁目9番36号 NTT DATA品川ビル（アレア品川）5階 ※末尾のご案内図をご参照ください。
3 会議の 目的事項	報告事項 1. 第35期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 吸収分割契約承認の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。
 1. 主要拠点等
 2. 会計監査人の状況
 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 4. 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
 5. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を更新する場合がございます。当社ホームページより、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

▶ インターネット等による議決権行使の詳細につきましては9～10頁をご覧ください。

行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後6時まで

郵送による議決権の行使



電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後6時到着分まで

■株主総会模様のインターネットライブ配信のご案内

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。

なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますため、あらかじめインターネット等により議決権を行使いただき、ご質問がある場合は後記のとおり事前にお寄せください。

1. 配信日時

2023年6月20日（火） 午前10時から

※映像は議長席及び役員席付近のみとなります。

2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのアクセス方法

当社ウェブサイトからのアクセスとなります。

URL : https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders_meeting/

① 上記サイトから、インターネットライブ配信のページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、パスワード（※）を入力してください。

※インターネットライブ配信の視聴に必要なパスワードは、当社株主様へ郵送させていただいております招集ご通知冊子の同ページをご参照ください。



■事前質問の受付のご案内

ご質問を事前に承ります。「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。回答内容は、上記のインターネットライブ配信にてご覧ください。なお、後日当社ウェブサイトにも掲載させていただく予定です。

【事前のご質問方法について】

当社ウェブサイトにて受付となります。

URL : https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders_meeting/

受付期間 : 2023年5月31日（水）午前10時 ~ 2023年6月14日（水）午後6時

但し、上記方法でのご対応が難しい場合には、書面でも承ります。その際は、上記期間内に必着で、下記まで郵送いただけますようお願い申し上げます。（株主番号、ご住所、お名前を記入願います）

〒135-6034 東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル34階

サステナビリティ経営推進部 株主総会事前質問受付係 宛



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!! 「ネットで招集」のご案内

招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「ネットで招集」をご利用できます。



POINT 1

招集ご通知がいつでもどこからでも閲覧可能
スマートフォン等から招集ご通知にアクセスでき、株主の皆様の利便性が向上しました。

POINT 2

議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス
簡単に議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。
(詳細は9～10頁をご覧ください。)

アクセスはこちら!!▶
<https://s.srdb.jp/9613/>



インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォン・携帯電話等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2023年6月19日（月）午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

！ ご注意事項

■ インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■ インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

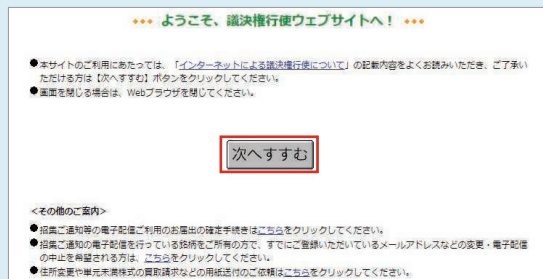
■ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコンによるアクセス手順

1. 議決権行使サイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手持の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使コードを入力

◆◆◆ ログイン ◆◆◆

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
●電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードを入力

◆◆◆ パスワード確認 ◆◆◆

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

2. 議決権行使方法を選択

スマートフォン連携
企業情報(2/2)

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3. 各議案の賛否を選択

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件

賛成 反対

画面の案内にしたがって行使完了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

其他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施してまいりたいと考えております。配当金額の決定にあたっては、ITインフラビジネス等海外事業統合に伴い当社事業構造が大きく変化する中においても安定的な配当を実施していく点を鑑み、中長期スパンでの配当性向^(※)の維持について重視いたします。

上記の方針に従い、期末配当については次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

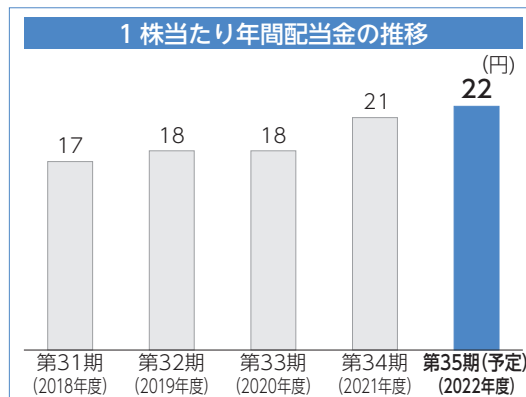
当社普通株式1株当たり金 11.5円

総額 16,128,627,284円

なお、すでにお支払いしております中間配当金10.5円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり22円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日



※ 配当性向：配当総額／当社株主に帰属する当期利益

第2号議案 | 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行及び国内事業会社の設立について

当社は、国内事業の更なる成長をめざして、2023年5月12日付の取締役会において、当社の国内事業に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、当該契約に基づく会社分割を「本吸収分割」といいます。）を株式会社NTTデータ国内事業準備会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）との間で締結することを決議し、同契約を締結しました。本吸収分割契約により、吸収分割承継会社は当社から国内事業を承継し、新たに国内事業会社として7月1日から事業を開始します。また、同日から、当社は持株会社となり、新たな国内事業会社と昨年10月に設立した海外事業を統括する株式会社NTT DATA, Inc.を傘下に置く持株会社体制に移行します。つきましては、本議案において、本吸収分割契約のご承認をお願いいたしたいと存じます。

※本吸収分割の効力発生日である2023年7月1日をもって、当社は「株式会社NTTデータグループ」に、また、吸収分割承継会社は「株式会社NTTデータ」に、それぞれ商号を変更する予定であります。但し、当社の商号変更は、第3号議案の承認可決を条件とします。

1. 本吸収分割を行う理由

(1) 取り組みの経緯

当社は、グローバルを展望した事業環境の変化を踏まえ、お客さま事業の成長に貢献し、長きにわたり社会インフラを支える真のTrusted Global Innovatorとなるため、これまでにNTT Ltd.との海外事業統合および持株会社体制への移行を発表し、2022年10月1日から海外事業会社である株式会社NTT DATA, Inc. による事業を開始しています。また、持株会社体制への移行に向けた準備として、11月1日に吸収分割承継会社を設立し、2023年2月22日には、7月1日以降の持株会社の名称を「株式会社NTTデータグループ」、国内事業会社の名称を「株式会社NTTデータ」とすることを決定しました。

これら取り組みの経緯を踏まえ、2023年5月12日付の取締役会で本吸収分割契約締結に関する決議を行いました。本議案及び第3号議案の承認を条件として、2023年7月1日より当社グループは持株会社体制へ移行し、同日、傘下に国内事業会社を設立します。

(2) 持株会社体制への移行について

これまで当社の日本国内の事業は継続的に拡大し、海外においても事業統合により急激に事業が拡大しています。これらの状況を踏まえて、当社は今後の更なる事業拡大に向けたグローバル経営体制にシフトし、グローバルを前提とした戦略の下で国内・海外のニーズ、商習慣、法規制を踏まえてイノベーション、マーケティング、ガバナンス、デリバリの仕組みを構築し、事業環境の変化に迅速に対応することが急務であると考えています。

この状況への対応として、現在のNTTデータは当社グループの持株会社としてグループ全体最適の視点からグループ事業戦略の策定・遂行、経営管理、ガバナンス確保等に注力し、グループ全体の企業価値向上に努めます。また、競争力の源泉である技術の研究・開発、戦略投資、国内・海外で活用可能なオフアラインの展開支援等の機能を集約し、One NTT DATAとしての総合力発揮をリードします。

(3) 国内事業会社の設立について

当社グループの国内事業は順調に拡大し、2023年3月期には1.6兆円を超える事業規模となっています。今後も国内マーケットのニーズ拡大・多様化に対応するべく、吸収分割承継会社に当社の国内事業を承継し、更なるケイパビリティ強化とサービス向上を図ります。また、創業以来の“情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する”というグローバル共通の企業理念の下、お客さまと長年培ってきた信頼関係をより一層深めていきます。

<具体的な取り組み>

本吸収分割契約により、当社を吸収分割会社として、吸収分割承継会社との間で本吸収分割を行います。本吸収分割の効力発生日である2023年7月1日をもって、当社は持株会社へ移行し、吸収分割承継会社は国内事業会社として事業を開始します。また同日、両社の社名を2023年2月22日の発表のとおり、それぞれ「株式会社NTTデータグループ」、「株式会社NTTデータ」に変更します。

2. 本吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

吸収分割契約書（写し）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「甲」という。）及び株式会社NTTデータ国内事業準備会社（以下「乙」という。）は、2023年5月12日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲が営む国内事業（但し、甲がその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業（次の各号に掲げる部署等が営む事業を含み、以下「除外事業」という。）を除く。以下「本事業」という。）に関して有する第3条第1項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

- (1) コーポレート統括本部（但し、事業戦略室ビジネス・トランスフォーメーション推進部及びプロキュアメント部企画担当を除く。）
- (2) グローバルマーケティング本部（但し、広報部を除く。）、グローバルガバナンス本部及びグローバルイノベーション本部
- (3) コンサルティング&アセットビジネス変革本部
- (4) 監査部
- (5) 監査等委員会室
- (6) 技術革新統括本部

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：吸収分割会社
（商号）株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
（住所）東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- (2) 乙：吸収分割承継会社
（商号）株式会社NTTデータ国内事業準備会社
（住所）東京都江東区豊洲三丁目3番3号

第3条（権利義務の承継）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、乙の普通株式999株を交付する。

第5条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って、乙が適当に定める。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年7月1日とする。但し、本吸収分割の手の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力

発生日を変更することができる。

第7条（株主総会決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を求める。

第8条（競業避止）

甲は、乙が承継する本事業について、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2023年5月12日

甲： 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 本間 洋 ㊟

乙： 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社NTTデータ国内事業準備会社
代表取締役社長 本間 洋 ㊟

別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び債務は、2023年3月31日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 資産

ア. 固定資産

- (1) 株式及び持分：効力発生日時点において本事業に専ら属する会社等の株式及び持分
- (2) 有形固定資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するデータ通信設備等の有形固定資産
- (3) 無形固定資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するソフトウェア等の無形固定資産
- (4) その他資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するその他資産（甲が第三者から賃借する不動産の賃貸借（当該賃貸借に係る第三者との契約上の地位が第3項に基づき甲から乙に承継されるものに限る。）に係る敷金・保証金返還請求権、長期前払費用等）

イ. 流動資産：①第3項に定める承継する契約（雇用契約を除く。）に基づく一切の権利及び債権並びに②効力発生日時点において本事業に専ら属する流動資産

ウ. 除外事業の通常の事業運営における回収業務等で発生する売掛債権、未収金債権等の債権

但し、以下の各号に掲げる資産を除く。

- (1) 土地、建物等の不動産及び甲グループ（甲並びに甲の子会社及び関連会社の総称をいう。以下同じ。）における最適な資産管理の観点から甲が継続して保有する必要がある附属設備並びにそれらに係る一切の権利（当該不動産のうち、第1項ア.第4号に基づき甲から乙に承継される敷金・保証金返還請求権を除く。以下、本号に基づき除外される土地、建物等の不動産及び附属設備を総称して「除外不動産等」という。）
- (2) 甲が引き続き保有する必要がある会社等（以下「除外会社等」という。）の株式及び持分

2. 債務

ア. 次項に定める承継する契約（雇用契約を除く。）に基づく一切の義務及び債務

イ. 効力発生日時点において本事業に専ら属する有利子負債、リース債務、預かり敷金・保証金等に係る負債

ウ. 除外事業の通常の事業運営における調達業務等で発生する買掛金債務、未払金債務等の債務

3. 契約（雇用契約を除く。）

効力発生日時点において本事業に専ら属する契約（但し、①除外不動産等に関する契約、②法令等に基づき承継が困難な免許、許可、認可、承認、認証、登録、届出、補助金等（以下「許認可等」という。）に関連する契約、③除外会社等との契約及び除外会社等の株主又は持分権者との契約のうち甲が継続して保有する必要がある契約、④これらの契約に基づく一切の権利及び債権並びに⑤これらの契約に基づく一切の義務及び債務を除く。）

4. 雇用契約

効力発生日時点において本事業に専ら属する甲の従業員（但し、本吸収分割により乙に承継されないことについて個別に同意した従業員を除く。）との雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

5. 許認可等

効力発生日時点において甲が保有又は取得等している本事業に専ら属する許認可等のうち、法令等に基づき承継が可能なもの

6. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上又は契約上の定めにより、承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議のうえ、承継対象権利義務から除外することができる。

3. 吸収分割承継会社が当社に交付する株式の数の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、本吸収分割に際し、新たに普通株式999株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。吸収分割承継会社は当社の完全子会社であり、本吸収分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式の全てが当社に割当交付されるため、承継会社が交付する株式数については、任意の数を定めることが可能であります。そのため、両社で協議の上決定した上記の株式数は、相当であると判断しております。

4. 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本吸収分割により増加する吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って、吸収分割承継会社が適当に定めることとしております。これは、吸収分割承継会社の財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

5. 吸収分割承継会社の成立の日における計算書類等の内容

吸収分割承継会社は、2022年11月1日付で設立された会社であるため、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	200	(負債合計)	—
現金及び預金	200	純資産の部	
		資本金	100
		資本準備金	100
		(純資産合計)	200
資産合計	200	負債・純資産合計	200

6. 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

メ モ

第3号議案 | 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社NTTデータグループ」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

なお、これらの変更は、本国内事業分割の効力発生を条件として、本国内事業分割の効力発生日である2023年7月1日に変更の効力が生ずるものいたします。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ</u>と称する。</p> <p>2 前項の商号は、英文では <u>NTT DATA CORPORATION</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社NTTデータグループ</u>と称する。</p> <p>2 前項の商号は、英文では <u>NTT DATA GROUP CORPORATION</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>電気通信事業</u></p> <p>2 <u>データ通信システムの開発及び保守の受託、販売並びに賃貸</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>傘下の会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を取得・所有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理すること</u></p> <p>2 <u>前号の会社等に対する経営指導及び支援に関する業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
3 データ通信システムに係るソフトウェア又は装置の開発及び保守の受託、販売並びに賃貸	3 経営、事業、情報処理、情報通信に関するシステム等に係る企画、調査、研究、開発、技術支援、研修及びコンサルティング等の業務
4 データ通信システムに係る建設工事並びにその他の建築工事及び設備工事の請負	4 著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介
5 インターネット、ケーブルテレビ、通信衛星等のネットワークを利用した情報処理、情報仲介及び情報提供業務並びに商取引及び決済処理業務	5 不動産の賃貸、仲介、保有及び管理
6 マルチメディア関連の音声、映像、データ等のコンテンツの制作及び販売	6 その他前各号に関連する一切の業務
7 経理事務、給与計算、各種保険手続等企業の各種事務処理の代行	7～15 (削除)
8 著作権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介	
9 広告宣伝に係る広告媒体の開発及び販売並びに広告代理店業	
10 不動産の賃貸、仲介、保有及び管理	
11 労働者派遣事業	
12 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務	
13 前各号に関する企画、調査、研究、研修及びコンサルティングの受託	
14 その他商業全般	
15 その他前各号に関連する一切の業務	

第4号議案 | 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案及び第5号議案が原案どおり承認された場合、全取締役13名のうち7名を独立役員として指定する予定であり、その結果、当社の取締役の過半数が独立社外取締役となります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出席状況	取締役 在任年数
1	再任 ほん ま よう 本間 洋	男性 代表取締役社長	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	9年
2	新任 さ さ き ゆたか 佐々木 裕	男性 常務執行役員 コーポレート総括副担当 コーポレート統括本部長 兼 コーポレート統括本部 事業戦略室長	—	—
3	再任 にし はた かず ひろ 西畑 一宏	男性 代表取締役副社長執行役員 グローバル分野担当	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	3年
4	新任 なか やま かず ひこ 中山 和彦	男性 —	—	—
5	再任 ひら の えい じ 平野 英治	社外 独立 男性 取締役	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	7年
6	再任 ふじ い ま り こ 藤井 眞理子	社外 独立 女性 取締役	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	4年
7	再任 パトリチオ マペッリ Patrizio Mapelli	外国籍 男性 取締役	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	3年
8	再任 いけ ふみ ひこ 池 史彦	社外 独立 男性 取締役	定時: 12回/12回 臨時: 7回/7回	3年
9	再任 いし ぐろ しげ なお 石黒 成直	社外 独立 男性 取締役	定時: 10回/10回 臨時: 5回/5回	1年



候補者番号 **1** ^{ほん ま} **本間** ^{よう} **洋** (1956年5月8日生)

再任 **男性**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 日本電信電話公社入社
 2014年 6月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長
 2015年 7月 当社 取締役常務執行役員
 2016年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員
 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社NTTデータ国内事業準備会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長年にわたる金融分野、法人分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。また、2018年から代表取締役社長として経営を担っております。これらの豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。

取締役会への出席状況
 (2022年度)
 定時：12回/12回(100%)
 臨時：7回/7回(100%)
取締役在任年数
 9年 (本株主総会終結時)
所有する当社株式の数
 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
 65,773 株
 (12,473 株)



候補者番号 **2** ^{さ さ き} **佐々木** ^{ゆたか} **裕** (1965年9月13日生)

新任 **男性**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
 2016年 6月 当社 執行役員 ビジネスソリューション事業本部長
 2018年 6月 当社 執行役員 製造ITイノベーション事業本部長
 2020年 6月 当社 常務執行役員 製造ITイノベーション事業本部長
 ビジネスソリューション事業本部長
 2021年 6月 当社 取締役常務執行役員 戦略統括本部長
 戦略統括本部事業戦略室長兼務
 2022年 6月 当社 常務執行役員 コーポレート統括本部長
 コーポレート統括本部事業戦略室長兼務 (現在に至る)

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

長年にわたる法人分野における組織運営に加え、コーポレート部門における豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。

所有する当社株式の数
 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
 23,236 株
 (6,236 株)



**取締役会への出席状況
(2022年度)**

定時：12回/12回(100%)
臨時：7回/7回(100%)

取締役在任年数

3年（本株主総会最終時）

所有する当社株式の数

（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）

45,683 株
(7,483 株)

候補者
番号 **3** にし はた かず ひろ
西畑 一宏 (1957年3月16日生)

再任 **男性**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 日本電信電話公社入社
2006年 6月 NTT EUROPE LTD. 代表取締役社長
2009年 6月 当社 執行役員 国際事業本部長
2015年 6月 当社 取締役常務執行役員
2017年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員
2018年 6月 当社 顧問
2020年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員（現在に至る）
2022年10月 株式会社NTT DATA, Inc. 代表取締役社長（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社NTT DATA, Inc. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

NTTグループ会社及び当社におけるグローバル事業経営等の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

500 株

候補者
番号 **4** なか やま かず ひこ
中山 和彦 (1964年10月5日生)

新任 **男性**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

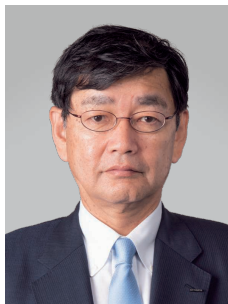
1989年 4月 日本電信電話株式会社入社
2007年 6月 東日本電信電話株式会社 財務部担当部長
2012年 7月 日本電信電話株式会社 財務部門IR室長
2014年 6月 同社 総務部門秘書室担当部長
2018年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 財務部長
2019年 6月 同社 取締役 財務部長
2020年 6月 日本電信電話株式会社 執行役員 財務部門長（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

日本電信電話株式会社及びNTTグループ会社における、経営管理・財務等の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



取締役会への出席状況 (2022年度)

定時：12回／12回(100%)

臨時：7回／7回(100%)

取締役在任年数

7年(本株主総会終結時)

所有する当社株式の数

11,900 株

候補者
番号 **5** ひらの えいじ
平野 英治 (1950年9月15日生)

社外	独立
再任	男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 日本銀行入行 (2006年6月退任)
2006年 6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役副社長
2014年 6月 同社 特別顧問
2014年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長
2015年 5月 同社 取締役代表執行役副会長
2015年 6月 株式会社リケン 取締役 (現在に至る)
2016年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
2016年 7月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 顧問 (2017年6月退任)
2017年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長 (現在に至る)
2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員長 (2021年3月退任)
2022年 6月 いちよし証券株式会社 取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社リケン 取締役
いちよし証券株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融分野における豊富な経験、財務・国際金融に関する幅広い知見を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

【独立性に係る事項】

平野英治氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が経営委員長を務めておりました年金積立金管理運用独立行政法人と当社との間には取引がございませんが、直近3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。同氏が取締役代表執行役副会長を務めておりましたメットライフ生命保険株式会社と当社との間には取引がございませんが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。同氏が取締役副社長を務めておりましたトヨタファイナンシャルサービス株式会社と当社との間には取引がございませんが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。同氏が業務執行者を務めておりました日本銀行と当社との間には取引がございませんが、直近3事業年度における当社と同行との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、35頁をご参照ください。

(注) 平野英治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定です。



**取締役会への出席状況
(2022年度)**

定時：12回/12回(100%)
臨時：7回/7回(100%)

取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

所有する当社株式の数

7,800 株

候補者番号 **6** ふじい まりこ **藤井 真理子** (1955年3月9日生)

社外	独立
再任	女性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 大蔵省入省
- 1997年 7月 同 関税局国際調査課長
- 2001年 3月 東京大学先端経済工学研究センター 教授
- 2004年 4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 教授（2015年10月退職）
- 2014年 6月 電源開発株式会社 取締役（2015年10月退任）
- 2015年10月 特命全権大使 ラトビア国駐劔（2019年1月退官）
- 2016年 6月 東京大学 名誉教授（現在に至る）
- 2019年 6月 当社 取締役（現在に至る）
- 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

【独立性に係る事項】

藤井真理子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員
の独立性判断基準（※）を満たしております。
上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、35頁をご参照ください。

(注) 藤井真理子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定です。



取締役会への出席状況 (2022年度)

定時：12回/12回(100%)
臨時：7回/7回(100%)

取締役在任年数

3年(本株主総会終結時)

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **7** **Patrizio Mapelli** (1955年3月17日生)

パトリチオ マペッリ

外国籍

再任

男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年9月 Olivetti 入社
1995年7月 Ernst & Young Senior Partner
2000年7月 A. T. Kearney Vice President
2002年10月 Value Partners S.p.A. Senior Partner
2002年10月 Value Team S.p.A. CEO (現 NTT DATA Italia S.p.A.)
2013年1月 NTT DATA EMEA LTD. CEO
2018年4月 NTT DATA Italia S.p.A. Chairman of the Board
2020年6月 当社 取締役 (現在に至る)
2022年10月 株式会社NTT DATA, Inc. 取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

NTT DATA Europe & Latam, S.L.U. Director of the Board
NTT DATA EMEA LTD. Director of the Board
株式会社NTT DATA, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

欧州を中心とした海外市場における経営の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



取締役会への出席状況 (2022年度)

定時：12回/12回(100%)
臨時：7回/7回(100%)

取締役在任年数

3年(本株主総会終結時)

所有する当社株式の数

14,000 株

候補者
番号

8

いけ
池

ふみ ひこ
史彦

(1952年5月26日生)

社外

独立

再任

男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 2月 本田技研工業株式会社入社
2003年 6月 同社 取締役 汎用事業本部長
2006年 4月 同社 取締役 事業管理本部長
2007年 6月 同社 常務取締役 事業管理本部長
2008年 4月 同社 常務取締役 アジア・大洋州本部長
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長(2011年3月退任)
2011年 4月 本田技研工業株式会社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長
リスクマネジメントオフィサー兼務 システム統括兼務
2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 IT本部長兼務
リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務
2013年 4月 同社 代表取締役 会長(2016年6月退任)
2014年 5月 一般社団法人 日本自動車工業会 会長(2016年5月退任)
2020年 6月 当社 取締役(現在に至る)
2021年 6月 エーザイ株式会社 取締役(現在に至る)
2021年 6月 株式会社りそなホールディングス 取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

エーザイ株式会社 取締役
株式会社りそなホールディングス 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

【独立性に係る事項】

池史彦氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の実効性判断基準(※)を満たしております。

同氏は2016年10月から2017年9月まで、当社の経営戦略検討と変革実現のために、ITやグローバルビジネスに見識を持つ社外の有識者から意見をを得ることを目的として設置した第三期アドバイザリーボードメンバーであり、同氏と当社との間には、アドバイザリーボードメンバーとしての報酬支払いの取引がありますが、その報酬は年額500万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。

同氏が会長を務めておりました一般社団法人日本自動車工業会と当社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。同氏が代表取締役会長を務めておりました本田技研工業株式会社と当社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び同社の単体売上高の双方からみて、いずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の実効性判断基準につきましては、35頁をご参照ください。

(注) 池史彦氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の実効性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定です。



候補者
番号 9 ^{いし ぐろ} 石黒 ^{しげ なお} 成直 (1957年10月30日生)

社外	独立
再任	男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 1月 東京電気化学工業株式会社（現 TDK株式会社）入社
 2014年 6月 同社 執行役員
 2015年 4月 同社 磁気ヘッド&センサビジネスカンパニーCEO
 2015年 6月 同社 常務執行役員
 2016年 6月 同社 代表取締役社長 兼 加湿器対策本部長
 2022年 4月 同社 代表取締役会長
 2022年 6月 同社 取締役会長（現在に至る）
 2022年 6月 当社 取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

TDK株式会社 取締役会長

取締役会への出席状況 (2022年度)

定時：10回/10回(100%)
 臨時：5回/5回(100%)

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数

800 株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、人財・組織力の最大化に関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

【独立性に係る事項】

石黒成直氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準（※）を満たしております。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、35頁をご参照ください。

(注) 石黒成直氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定です。

- (注1) 日本電信電話株式会社は当社の親会社です。また、東日本電信電話株式会社は日本電信電話株式会社の子会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は日本電信電話株式会社の子会社である株式会社NTTドコモの子会社です。
- (注2) 本間洋氏は、日本電子決済推進機構会長を兼職しております。当社は同機構より建物賃貸料及び業務委託費を受領しており、当社は同機構に対して年会費を支払っております。
なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 中山和彦氏は、2023年6月22日付で日本電信電話株式会社執行役員を退任予定です。
- (注4) 平野英治、藤井真理子、池史彦及び石黒成直の4氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を4氏と継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- (注5) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (注6) 中山和彦氏は、過去10年間において当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の業務執行者であったとともに、現在も日本電信電話株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
- (注7) 各候補者が所有する当社の株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬制度（信託型）における権利確定済みポイント相当数）を含めて表示しています。当社の取締役報酬制度の概要は、事業報告「3.コーポレート・ガバナンスの状況 (4)会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等に関する方針並びにその総額」をご参照ください。

第5号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役桜田桂氏が、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。



所有する当社株式の数
0 株

た い なか のぶ ゆき
田井中 伸介 (1963年1月31日生)

社外	独立
新任	男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 キヤノン株式会社入社
 2007年 7月 同社 法務統括センター グループリスク管理推進室長
 2009年 1月 同社 人事本部 要員構造改革推進室長
 2012年 1月 同社 法務統括センター副所長 兼 リスク管理部長
 2014年 4月 同社 執行役員 法務統括センター所長 (2023年3月退任)

重要な兼職の状況

該当なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

法務に関する高い見識に加え、人事・組織構造改革の推進及びマネジメントに関する豊富な経験を有しております。これをもって、経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

【独立性に係る事項】

田井中伸介氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が執行役員を務めておりましたキヤノン株式会社と当社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社と当社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
 ※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、35頁をご参照ください。

- (注1) 田井中伸介氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 田井中伸介氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と新たに締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- (注3) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (注4) 田井中伸介氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定する予定です。

選任・指名に係る事項

(監査等委員でない取締役の選任の方針)

監査等委員でない取締役候補は、当社グループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。取締役会は事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び国際性の面を含む多様性(※)を考慮した構成としています。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

※性別、人種、民族性、又は文化的背景などの要素を含みます。

(監査等委員である取締役候補の選任の方針)

監査等委員である取締役候補は、専門的な経験・見識等からの視点に基づく監査・監督が期待できる人材を選任することとしています。

なお、監査等委員でない取締役の業務執行を公正に監査する観点から、会社法に則り監査等委員である取締役の過半数を社外取締役から選任しています。

(選任の手続き)

取締役候補の選任手続きについては、親会社、独立社外取締役及び監査等委員である取締役に対し、取締役会に先立ち、候補者の説明を行い、適切な助言を得たうえで取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。上記に加え、監査等委員でない取締役候補の選任については、監査等委員会による指名に関する意見陳述権を適切に運用することとし、また、監査等委員である取締役候補の選任については、監査等委員である社外取締役が過半数を占める監査等委員会の審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

独立性判断基準

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しております。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の定める基準を超える取引先^(注1)の業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える借入先^(注2)の業務執行者
- (3) 当社から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体^(注3)の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1) 当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社との取引額が、当該事業年度における当社の単体売上高の2%以上の取引先をいう。

(注2) 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上の借入先とする。

(注3) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

(ご参考) 取締役会の構成 (本総会において各候補者が選任された場合)

氏名	企業経営	国際性	営業/ マーケティング/ コンサルティング	開発/ R&D	経営 管理	財務・ 会計	法務・ 行政	(参考) 特に専門性を 発揮できる事業分野 ※業務執行者のみ
ほん ま よう 本間 洋	●		●	●	●			金融・法人分野
さ さ き ゆたか 佐々木 裕			●	●	●			法人分野
にし はた かず ひろ 西畑 一宏	●	●	●		●			グローバル分野
なか やま かず ひこ 中山 和彦		●			●	●		コーポレート
ひら の えい じ 平野 英治	●	●			●	●		—
ふじ い ま り こ 藤井 眞理子		●					●	—
パトリチオ マペッリ Patrizio Mapelli	●	●	●		●			—
いけ ふみ ひこ 池 史彦	●	●	●		●			—
いし ぐろ しげ なお 石黒 成直	●	●		●	●			—
おか だ あき ひこ 岡田 顕彦	●		●		●	●		—
ほし とも こ 星 知子	●	●				●		—
た い なか のぶ ゆき 田井中 伸介	●				●		●	—
いな ます み つ こ 稲益 みつこ	●						●	—

(注1) 各候補者は当社における選任基準を充足しており、そのうえで取締役会としての専門分野等のバランスを本マトリックスにて示すものとなります。

(注2) ESGの観点は「経営管理」に含まれるものとなります。

(注3) 各人の有するスキルのうち主なもの最大4つに「●」印をつけています。

以 上

業績ハイライト (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

事業活動の取り組み状況

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図り、市場の変化に対応したデジタルオフリングの拡充を進めました。

NTT Ltd.との海外事業統合により、グローバルでのConnectivity領域のケイパビリティも獲得し、コンサルティングからアプリケーション開発、インフラサービスまでを含めた多様なITサービスの提供に取り組みました。

当期 (2023年3月期) 決算ポイント

海外事業統合に伴うNTT Ltd.連結拡大影響等により、売上高・営業利益・当期利益は増

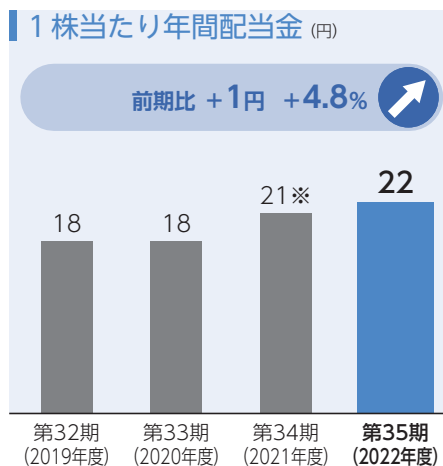
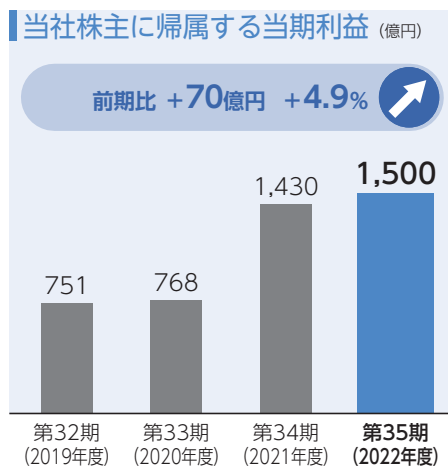
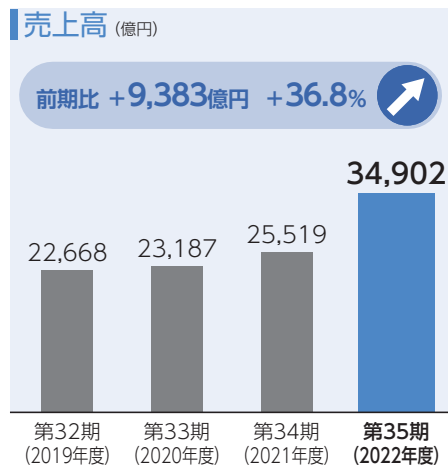
- 売上高は、連結拡大影響に加え、全セグメントにおける規模拡大及び為替影響により増収
- 営業利益は、全社戦略投資の増加及び不採算案件の損失等はあるものの、連結拡大影響に加え、増収等により増益

(単位：億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	前期比 (金額)	前期比 (比率)	
売上高	25,519	34,902	+9,383	+36.8%	▲
営業利益 (営業利益率)	2,126 (8.3%)	2,591 (7.4%)	+465 (△0.9P)	+21.9%	▲
当社株主に帰属する 当期利益	1,430	1,500	+70	+4.9%	▲
1株当たり 年間配当金 (円)	21 *	22	+1	+4.8%	▲

※ 特別配当2円を含みます。

2023年3月期 業績ハイライト

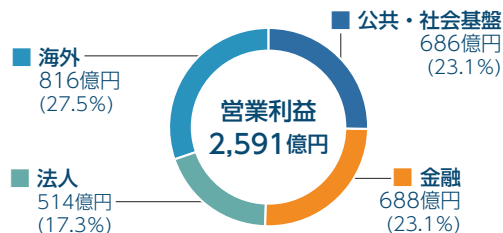
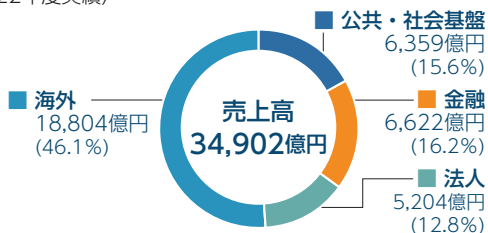


※ 特別配当2円を含みます。

セグメント別の取り組みについては、以下のとおりです。

セグメント別の状況

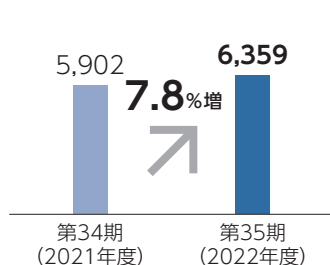
(2022年度実績)



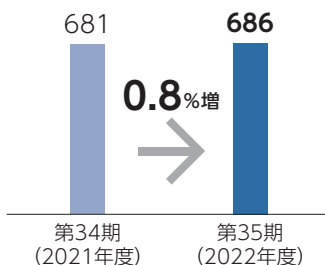
(注) 上記の構成比については、調整額除きで算定

公共・社会基盤

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)

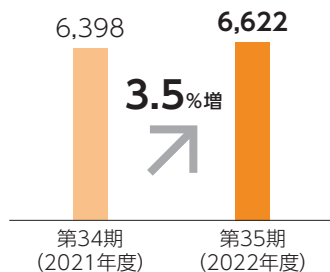


売上高は、中央府省及びテレコム・ユーティリティ向けサービスの規模拡大等により増収となりました。

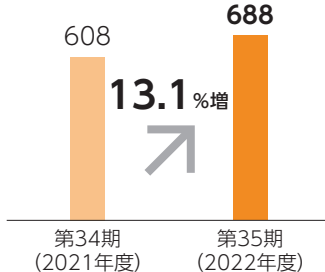
営業利益は、不採算案件の発生はあるものの、増収等による増益により前年並みとなりました。

金融

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)

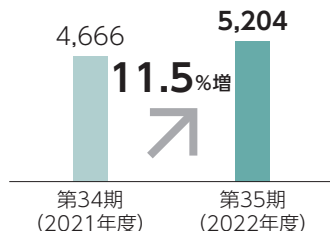


売上高は、大手金融機関向けサービスの規模拡大等により増収となりました。

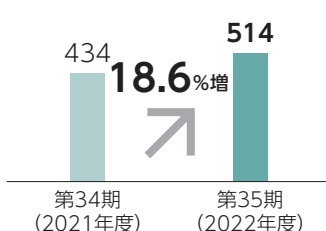
営業利益は、増収等により増益となりました。

法人

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)

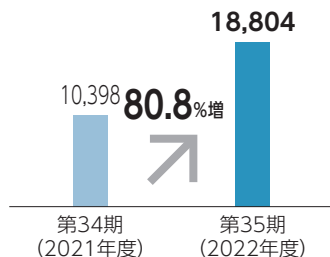


売上高は、製造業、流通・サービス業及びペイメント向けサービスの規模拡大等により増収となりました。

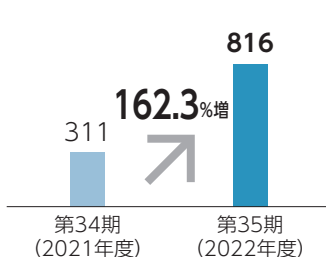
営業利益は、増収等により増益となりました。

海外

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



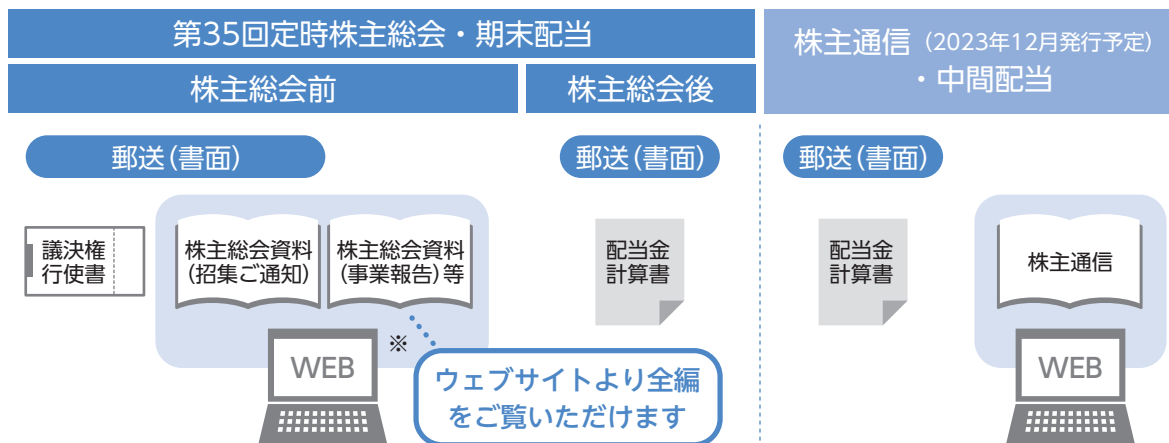
売上高は、NTT Ltd.連結拡大影響に加え、為替影響及び欧州での規模拡大等により増収となりました。

営業利益は、NTT Ltd.連結拡大影響及び増収等により増益となりました。

本招集ご通知中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
 また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。
 なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

株主総会資料の電子提供制度及び株主通信の電子提供化について

- 株主総会資料の電子提供制度とは、株式会社が株主総会資料をインターネット上（ウェブサイトなど）で提供することをいいます。ウェブサイトのURL等を株主様にお知らせし、株主様は原則として当該ウェブサイトで株主総会資料を閲覧いただく制度で、会社法の改正により、すべての上場企業において義務化されました。当社においても、2023年3月以降に開催する株主総会より、事前に書面交付請求のお手続きをいただいた方を除き、株主総会資料を一部ウェブサイトでの提供といたしました。
- 株主総会資料の全文については、P.5記載のウェブサイトにアクセスすることで確認できます。なお、議決権行使書は書面にて送付しております。
- 株主通信については、紙資源削減、及びタイムリーに情報をお届けする観点で、2024年3月期第2四半期株主通信（2023年12月発行予定）より、ウェブサイトより全編をご覧いただくよう見直しを予定しています。
- なお、配当金計算書については、従前どおりご郵送いたします。



※なお、株主総会資料をウェブサイトでご覧になるのが困難な株主様の保護のため、法令に定められた期日までに書面で受領するためのお手続き（書面交付請求）をいただいた株主様には、従前どおり株主総会資料を書面にて送付しております。

第36回定時株主総会以降については、株主総会資料について法定開示物を除き原則としてすべてウェブサイトへの掲載とすることを予定しています。

株主コミュニケーション

マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

主な支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書

会社概要

商号	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
本社	〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル 電話：(03) 5546-8119 (IR室) URL：https://www.nttdata.com/jp/ja/ 
設立年月日	1988年5月23日
資本金	142,520百万円（2023年3月31日現在）
従業員数	連結：195,106名 単体：12,714名 (2023年3月31日現在)



詳細な株式情報

ホーム > IR情報 > 株式情報 



マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主様
下に記載の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
上場取引所	東京証券取引所プライム市場
公告方法	電子公告（当社ホームページ） URL：https://www.nttdata.com/jp/ja/ ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
証券コード	9613

お知らせ

- 口座振替（特別口座から証券会社に開設した振替口座に株式を振替えること）のお手続きについては、以下の三井住友信託銀行のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話：☎ 0120-782-031 受付時間 午前9時～午後5時
(土日休日を除く)

URL：

https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/



株式に関するお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様のご住所変更等の届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。
特別口座の株式についてのご照会及びご住所変更等の届出は、上記のフリーダイヤルまでお願いします。

株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月20日(火曜日) 午前10時 (受付開始時刻は、午前9時を予定しております)

会場 東京都港区港南一丁目9番36号
NTT DATA品川ビル (アレア品川)
東京コンファレンスセンター・品川 5階 大ホール

会場は5階ですが、受付は3階となっております。お間違いのないようご注意ください。
なお、お土産及び喫茶スペースはございません。



スマートフォンやタブレット端末から左記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通 ● JR線 (山手線・京浜東北線・東海道本線・横須賀線)
● 京浜急行線

「品川駅」港南口 徒歩約1分

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル
<https://www.nttdata.com/jp/ja/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用しています。